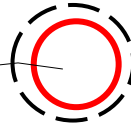


記入例

別記様式第6号の2(第12)

記名押印した場合は必ず捨印を押してください。自署で訂正が生じた場合、訂正事項について署名していただく必要があります。



奨励金交付申請書

日付は記入しないでください。

令和 年 月 日

文京区長 殿

〒112-8555

申請者(代表者)

住所

文京区春日1-16-21

氏名

文京 太郎(※)

電話番号

03-5803-1268

(※)本人(代表者)の自署又は記名押印

文京区細街路拡幅整備助成金及び奨励金交付要綱(以下)により、下記のとおり奨励金の交付を申請します。

本人(代表者)の自署又は記名押印してください。記名押印する場合は、朱肉を使用する印鑑を押し、全ての書類に同一の印鑑を使用してください。

記

- 1 施工箇所 文京区 **春日1** 丁目 **16** 番 **21** 号
- 2 奨励金申請額 ~~〇~~ 円

本数量・金額は記入しないでください。

奨励金の内訳

| 項目 | 単位 | 単価(円) | 数量 (小数第2位未満切り捨て) | 金額(円) |
|------------|----------------|---------|---------------------|--------------|
| 後退用地等の拡幅整備 | m ² | 200,000 | 〇 | 〇 |

※ 数量については、区が算定したものに同意します。

3 同意事項

- 文京区細街路拡幅整備要綱第4条に規定する建築主等が複数の場合は、他全員からの同意書(様式自由)を別途添付します。
- 受領した奨励金については課税対象となる可能性がありますので、自身で所轄の税務署へ問い合わせし、必要な手続きを行います。
- 建築主自ら拡幅整備を行う場合は、工事着手前に申請書を提出し、区の指定する構造にて施工します。また、計画図及び求積図を申請書に別途添付します。
- 後退用地や隅切用地内には、門や塀、花壇、水道メーター、自転車、段差解消ブロック、エアコン室外機等を設置しないなど、適切な維持管理を行います。
- 上記に反するような、細街路拡幅整備事業に相応しくない管理等があった場合は、要綱第16条の規定により奨励金を返還します。
- 本土地の所有権に異動が生じたときは、この事項について継承することを誓約します。

必ずお読みください。本交付申請書の提出をもって各項に同意したものとみなします。